

## 「イデオロギーや学術的な論争を乗り越え、現実的政治課題としての憲法改正へ」

参議院議員 比例代表（全国区）選出

神道政治連盟国会議員懇談会 副幹事長

ありむら  
有村 治子 はるこ

神社界の同志の皆さまには、いつも温かいご指導ご交誼を賜り本当にありがとうございます。

憲法をめぐって報道各社は定期的に世論調査を行い、憲法改正の実現性は確実に高まりつつあります。ただ、全国四十七都道府県全てを選挙区とし、各地の皆さまと率直にお話しする機会を頂く議会人としては、「果たしてどれだけ多くの方が憲法の問題点やあるべき姿を主体的に認識されているだろうか」と常に自問する毎日です。

憲法の三大原則をなす「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」や「戦争の放棄」を定めた第九条については学校教育においても《その文言は》徹底的にたたき込まれます。しかし例えば憲法が四つの補則を含め百三条で構成されていること、憲法の冒頭には八条にも亘って天皇陛下に関する条項があることなど、どれだけの国民が身近に認識しておられるでしょうか。憲法の意義や制定過程、このような憲法の輪郭を丁寧に共有してこそ、改正に向けての世論が大きく動くのだと痛感しています。

「憲法は占領期に作られた」という形容についても同じことが言えます。現在、戦後生まれの国民は八割、一億人を越えています。その多くは他国の軍人達に占領・統治された実体験がありません。物心ついた頃には既に日本が主権を回復し、暮らしの豊かさをひたすら求める経済大国となっていた戦後派世代にとって、「今こそ、主権者たる日本国民が自らの手で憲法を改正しよう！」という呼びかけだけでは、響かないのかもしれないかもしれません。敗戦によって他国による占領・統治を受け、独立と主権がない時代がどのようなものだったのか、時代背景の共有から始めなければなりません。

一昨年の夏、米国オバマ政権（当時）のバイデン副大統領は「日本国憲法は我々アメリカが起草した」と演説しました。今もその発言は訂正・撤回されていません。戦後七十年以上経てもなお、外国の政府高官にこのようなことを言われるのは、独立国家の国民として本当に悔しいものです。占領下、GHQは厳しい報道検閲（プレスコード）を日本に強いており、検閲をしている事実自体を、報じることを禁じていました。例えば「GHQが日本国憲法を起草したこと」、「連合国軍や戦勝国への批判」、「占領軍兵士と日本人女性との交渉」等の報道を厳しく規制し、このプレスコードに違反したものは修正・削除、時には発行禁止の処分を受けていたのです。占領期を生きた殆どの

国民は、日本国内における言論や思想がGHQによって検閲・統制されていることすら知らされず、日本人の記憶から「日本国憲法はGHQ（事実上の米国）が起草した」という事実が消し去られています。武装解除がなされた占領期でさえも、戦争の延長線上と認識して日本を統治したGHQ、実に巧妙な「被占領民 改造」戦略です。戦争に勝った国々が占領・統治する時代、彼らが主導して起草した現憲法に「日本の独立主権と安全を確保する」という独立国としての価値が書かれていないのは、ある意味で当然の帰結となる時代背景です。

七年に及ぶ占領期を経て、我が国は昭和二十八年に独立を回復しました。しかし占領期に操られた精神的呪縛は残り続け、憲法改正を党是に結成されたはずの自民党政権においても、憲法改正に言及しただけで閣僚が辞任・更迭される時代が長く続きました。その中にあっても安倍総理はぶれずに憲法改正を掲げ、事実上第一次安倍内閣の体力を消耗するほどの野党の反発に苦闘しながら、憲法改正のための法的手続きを定めた「国民投票法」を成立させました。苦節の野党転落を経てもなお再起を果たし、世界の枢要なトップリダーの一人となった現在も引き続き、主権者たる国民の直接参画を仰ぐ憲法改正に政治生命をかけておられます。神道政治連盟国会議員懇談会会長でもいらっしやる安倍総理の、日本に対する歴史的貢献は正当に評価されるべきだと考えます。

憲法施行から丁度七十年を迎えた昨年の憲法記念日に発表された安倍総裁の問題提起は、自民党における九条改正議論の大きな転換点となり、現在党内では議論の大詰めを迎えています。●独立国家であれば当然国際的に認められている自衛権と現存する自衛隊との整合性を考え、「一切の戦力を持たない」とする二項を削除すべきと考える「学術的に耐えうる理念」案、これは従来自民党国会議員の多くが考えてきた憲法改正のあるべき姿です。その一方で安倍総裁が「国民的議論に値する」と提案されたのは、●戦後七十年以上国民になじんだ九条をそのまま維持し、加えて自衛隊の存在を明記するという、（従来自民党では全く主流ではなかったけれども賛否が拮抗する国民世論の中で）「初めての憲法改正を必ずや成功させる」ための「現実的対応」案です。

どちらも一理ある両論をめぐって、特にこの一年具体的な議論を真摯に重ねており、自民党内では後者の案が主流となってきました。政治は結果論。「戦後教育」を受けてきた国民の過半数の民意を、実際に得たかどうかで成否は明確に出ます。国民投票の結果に、「努力賞」はありません。

私はぶれない改憲論者である一方、揺れ動く国民世論に丁寧に向き合い、主権者たる国民の理解や共感を確実に築いていく現実派でありたいです。私は、しばしば「伝わってなんぼ！」と自らに言い聞かせます。日々の言動で自らの信用力を高め、神社界の皆さまをはじめ心ある国民の同志と共に、熱意と誠意と正統性を訴え、憲法改正への共感を広げる地道な活動は、中今を生きる私達の大事な国造りそのものだと実感しています。